

さつき通信

弁護士法人になりました

2005年5月に亀岡ひまわり基金法律事務所の所長として亀岡の地に足場を固めて以来、早6年。

4月に松村絵里子弁護士を事務所に迎え入れ、「さつき」の名にあわせて

5月2日に京都市内に事務所を開設するのを機会に事務所を法人化しました。

名称は「弁護士法人京都亀岡さつき法律事務所」とちょっと長めですが、これを

機会に新たな気持ちで、私自身はより亀岡に根を張る活動をしていきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願いたします。

代表社員弁護士 平井 宏 俊



亀岡事務所のご案内

〒621-0804
京都府亀岡市追分町馬場通27番5
弁護士法人 京都亀岡さつき法律事務所

電話 0771-29-6055
FAX 0771-29-6056



事務所裏の南郷公園の桜。
あひるの親子がいつも仲良く遊んでいます。



JR 亀岡駅を南へ徒歩3分

ホームページ <http://satsuki-law.sub.jp>
(6月開始予定!)

メール hirai@cup.ocn.ne.jp

事務所のご案内

弁護士法人京都亀岡さつき法律事務所を知っていただくため、
代表社員弁護士の平井がご案内させていただきます。



1. 事務所の成り立ち

- 2005年5月 亀岡ひまわり基金法律事務所の所長として事務所開設
- 2008年5月 ひまわり基金の任期を終え、亀岡さつき法律事務所と名称変更
- 2011年4月 松村絵里子弁護士を迎える
- 2011年5月 法人化 弁護士法人京都亀岡さつき法律事務所となる。
烏丸通二条に京都事務所を開設

2. 所属弁護士のプロフィール

平井宏俊弁護士(代表社員、亀岡事務所)

- 1961年 8月27日出生。高校卒業まで名古屋市内で育つ。
- 1984年 3月 立命館大学経営学部卒業
- 1984年 4月 大垣共立銀行に入行
- 1986年 4月 京都市役所に入る。(民生局同和对策室、理財局資産税課、右京区役所総務課、都市計画局都市総務課を歴任)
- 2001年 4月 司法修習生(55期)京都修習
- 2002年10月 弁護士登録 京都さつき法律事務所
- 2005年 5月 亀岡ひまわり基金法律事務所
- 2008年 5月 亀岡さつき法律事務所

【特性】

穏やかそうにみえて実は極めて短気で飽き性。面倒くさいことが大嫌いで、お酒と海と空、お魚たちをこよなく愛する。今年生誕50周年を迎えるのを機に新しい展開をいろいろたくらんでいる。

ライフワークとして心理学、精神分析、スピリチュアルの分野に取り組んでおり、弁護士業務との融合を目指しているようであるが、他からはよくわからんという声も。

松村絵里子弁護士(京都事務所長)

- 1980年 2月17日出生
- 2002年 3月 同志社大学法学部卒業
- 2006年 4月 司法修習生(60期)岡山修習
- 2007年10月 弁護士登録 弁護士法人都大路法律事務所
- 2010年 4月 小槻法律事務所
- 2011年 4月 亀岡さつき法律事務所

【特性】

天真爛漫で誰からも愛されそうなキャラ。天然…と一部の人？からいわれることに本人は極めて抵抗感が強いようではある。松村弁護士の前所属事務所長のK弁護士と私とは電話リース被害者の弁護団で某事件と一緒にやったつながりがあり、そのつながりが現在に強く反映されている。それが吉と出るか凶とでるか。まったくキャラの違う者が一緒にやることでの化学反応に期待がかかる。

3. 事務所名の由来

亀岡に根を張る事務所であるから「亀岡」の名称は外せない。そして、京都さつき、亀岡ひまわり、亀岡さつきと続けている伝統の5月が開設記念日であるから「さつき」の名称も外せない。さらに京都市内にも事務所を構え今後広く展開していきたいとの思いから「京都」の名称を今回新たに加えた。長いのと、京都さつきとの誤認混同が懸念されるが、山下信子弁護士の快諾を得てこの名称でスタートする。

4. 地元亀岡

法人化はしても、弁護士過疎地であった亀岡の地に根を張る事務所としての本流は崩すつもりはないし、私自身、亀岡が地元なので、今後は、さらに亀岡中心の活動を行うつもり。

亀岡は、京都市内からJRでわずか20分程度であるにもかかわらず、保津峡のトンネルを抜けると別世界が開け、山河に囲まれ、食べ物も美味しい素晴らしいまち。皆さんもぜひお立ち寄りください。



▶事務所裏にある
亀山城の鯉のレプリカ

5. 目指す事務所像

とかく敷居が高く、できたら行きたくないという一般の法律事務所に対する固いイメージを何とか打ち破りたい。病気において予防と早期発見が重要であるのと同じように、社会的問題としてこじれてしまう前の予防と早期発見が法律の世界でも重要。「かかりつけのお医者さん」のようなホームロイヤーのいる事務所として、明るく、生き生きとした事務所づくりをしていきます。

亀岡事務所の事務職員から

ふくざつで優しい色 木虎歩美

最近、天然染料を使用して染色をしています。いわゆる草木染めといわれるものです。

私の草木染めとの出会いは、ある染色家のドキュメンタリー番組です。最初は「草木染めて？」といった軽い気持ちで番組を見ていたのですが、染め上がった布をみていままで自分の思っていた天然色とはまったく違った魅力のある色、深い色に驚きました。そして「私もこの色が染めてみたい」と思い、その染色家のもとを訪ね天然染色をはじめました。

布地や糸を、樹木の皮、草の根や花びら、果ては虫を煮出したなんともいえないにおいのする染液につけ込んでグツグツ煮込みます。すると、化学染料とは異なった、独特の深みのある優しい色、柔らかい色、暖かい色といったふくざつで優しい色に染め上がります。

いつか、染め上げた絹糸や綿の糸は、織機にかけ織り上げたいと思っています。

縦糸や緯糸にかける糸の色により想像以上の色合いものが織り上がることを期待しながら一段一段織り上げるのを楽しみにし、近い将来、私好みに織り上がったスカーフをまとい爽やかに風になびかせたいと思っています。



すって、はいて

橋本志保

毎朝、南郷公園内のお堀を見ながら深呼吸をすることが習慣になっています。

私は、この4月、亀岡さつき法律事務所に入所しました。それまで長い間、学生生活を送っていたため‘働く’ことそのものに気を張っていました。しかし、それでは気持ちだけが空回りという結果になりました。そんな時、事務所周辺の穏やかな景色や空気感に目を向けることで、勝手に背負っていた荷物が下りたような気がします。

なぜそのように、感じたのでしょうか。私は学生時代、写真制作を軸として芸術にどっぷりつかっていました。私の制作は、「水」をモチーフに「境界線」をテーマに続けています。具体的には、水のゆらめきや把握できないリズムを写真という瞬間を切り取る媒体に閉じ込めようとしています。制作をする時に大切にしていた自分らしさというものを、亀岡の豊かな自然の流れが思い出させてくれました。

まだまだ未熟な人間ですが笑顔を手がけ、一生懸命頑張りたいと思います。何より、このすばらしい環境で働くことを感謝しながら…。



☺☺☺ 両事務職員ともに、法律とはまったく別の分野の道を歩み、どちらも芸術畑出身で、私にはない創造性を持っていて、一緒にいて楽しいです。クリエイター（特に芸術分野の）は、私の夢であり憧れでもありますから、二人からいろいろ吸収したいと思っています。【平井】

京都さつき法律事務所からのメッセージ

チームさつきのメンバーです。

京都さつき法律事務所長 山下信子

今から9年前の2002年10月、司法研修所を卒業したばかりの平井宏俊弁護士は、開業してわずか5ヶ月の、先行きどうなるかわからない「京都さつき法律事務所」に入所してくれました。事前研修の担当が、たまたま山下という、偶然の出会いがあっただけなのに。

3年後の2005年5月、平井先生は、亀岡市に、日弁連ひまわり基金の法律事務所の所長として赴任されます。始まって間もない弁護士過疎対策に名乗りをあげ、日弁連と京都弁護士会の先生方の支援と期待、亀岡市あげての期待を受けての赴任でした。

そして3年後の2008年5月、平井先生は、立派に期待に応えて、ひまわり基金の任期を終え、同じ場所で、「亀岡さつき法律事務所」の名前で、新たに船出します。同じ「さつき」を名称されたことは、私にとって想定外の喜びでした。

そして3年後の今年2011年5月、「京都亀岡さつき」を立ち上げられることは、望外の喜びです。明るく、努力家の松村絵里子弁護士を得て、また、京都市内に事務所を構えることにより、平井先生は、いっそう活躍の範囲を広げられることでしょう。

「京都亀岡さつき」と「京都さつき」はいっそう連携し、切磋琢磨してゆきます。

弁護士法人京都亀岡さつき法律事務所をよろしくお願ひします。



☺☺☺ 「チームさつき」は、今年の新年を迎えるに当たり、私が勝手に命名して立ち上げたもの。「さつき」つながりで両事務所のメンバーが個々の異なる個性と感性を最大限に発揮し、共通の目標、目的に向かって創造性を発揮して結束する「変幻自在」のチーム。私の事務所が法人化後も、両事務所が合併する訳ではありませんが、これまで以上に強い絆でより高い理想を掲げて邁進するつもりです。【平井】

//// 京都事務所を開設しました



京都事務所長 弁護士 松村絵里子

今年の春で弁護士人生3年半。この3年半は私のこれまでの人生の中で一番充実した密度の濃い期間でした。

弁護士になることで第2の人生を歩むことができました。弁護士になるまでは、私が歩めるのは自分の人生しかありませんでしたが、弁護士になって、依頼者の方々の人生も共に歩み、喜怒哀楽をともにすることができるようになりました。家族関係や人生設計、職場環境等を依頼者の方々とともに真剣に考え、現状を打破して良い方向に進むにはどうすればよいか、法律家として頭を悩ませる課程は前向きな作業でありとても充実しています。本年4月に亀岡さつき法律事務所に入所し、5月2日をもって京都事務所所長に就任したことで、第3の人生を歩み始めることになりました。私及び依頼者の方々の人生に加え、当事務所所長である平井宏俊弁護士と、弁護士としての人生をともに歩み始めることになりました。平井弁護士は社会経験に富んでおられ、私に不足する人間として弁護士として大切なものをたくさん持っておられます(具体的には恥ずかしいので言いません)。平井弁護士から多くのことを学ばせて頂き、これから係わらせて頂く多くの依頼者の方々に還元できるよう精一杯頑張らせて頂きます。



今後ともよろしくお願い致します。

京都事務所のニューフェイス

京都事務所事務職員 中山佳映



5月2日より弁護士法人京都亀岡さつき法律事務所の京都事務所の事務職員として働かせて頂く事になりました。それまでは、弁護士の松村先生(男性)のもと、2年ほど事務員としてお世話になり、ご縁あってか、今度は同じ苗字の“松村先生”こと、松村絵里子先生と一緒に働かせていただくこととなりました。本当に素敵な偶然。松村絵里子先生とは仕事外ですが何度かお目にかかる機会がございましたので、今回ご一緒させて頂けるのは大変嬉しく思います。法律事務所事務員経験はあるものの、本当にまだまだ未熟者で、これから勉強しながらお役に立てるよう頑張りますので、ご助力宜しくお願い申し上げます。

京都事務所のご案内

〒604-0857
京都市中京区烏丸通二条上ル
蒔絵屋町267 烏丸二条ビル8階

弁護士法人
京都亀岡さつき法律事務所
京都事務所

電話 075-213-1415
FAX 075-213-1416



地下鉄丸太町駅6番出口南へ徒歩3分、
烏丸御池駅2番出口北へ徒歩8分。

編集後記

亀岡さつきだよりの創刊号の編集後記に第2号をお楽しみにと書いたにもかかわらず、第2号がこの「さつき通信」の創刊号になってしまいました。今度こそ第2号は、近々発行!と宣言しておきます。有言実行で。偶然の出会いと偶然の流れで松村弁護士と一緒にやることになり、法人化までしてしまいました。これも運命と覚悟を決めて、やるからには理想の事務所に発展させていくよう全力を尽くしますので今後ともよろしくお願い致します。今年は私の生誕50周

年の記念イヤー。新しいことを10個始めると今年の新年に誓いました。その一つとして恥ずかしいですがブログなるものをはじめてみました。「今ここから」<http://kamesatuki.exblog.jp/> というタイトルで、私のライフワークである心の問題を中心に感じたままを書かせていただいています。少し重たいめの内容ですが、伝えることも私のこれからのライフワークにしたいと思っています(平)。